

法律事務職員のための mints 研修

－民事裁判手続のデジタル化に備える実務研修－

2026年5月21日から、改正民事訴訟法及び改正民事訴訟規則が全面施行され、訴訟代理人である弁護士には民事裁判書類電子提出システム「mints」を利用した電子申立て等が義務付けられています。
本研修では、法律事務職員の視点から、mints 利用の基本事項、実務上のポイント注意点をわかりやすく学びます。

開催概要

- 日 時 2026年9月30日(水) 14時から16時
- 開催方法 Zoomウェビナーによるオンライン開催
※開催後、東京弁護士会会員サイトにて録画動画の配信を予定しています。
- 対 象 者 法律事務所の事務職員・弁護士
- 定 員 500名
※応募多数の場合は、法律事務所ごとに参加人数の調整をお願いすることがあります。
- 講 師 日比谷シティ法律事務所 事務職員（日弁連業務改革委員会 IT 問題検討 PT 協力事務員）
根本 好文 氏

申込方法・受講料

- 参 加 費 東京弁護士会会員が所属する法律事務所職員および東京弁護士会会員 : **無料**
上記以外の法律事務所の法律事務所職員および他会会員の弁護士 : **1,100円(税込)**
※有料対象の方は、お申込み後に送信されるメールの案内に従い、受講料をお支払いください。
- 申込方法 下記申込フォームからお申し込みください。
※通常の法律事務職員マイページからの申込ではございませんので、ご注意ください。
※当会会員の所属の有無により申込フォームが異なりますので、ご注意ください。

【無料】当会会員所属の法律事務所の
法律事務所職員及び当会会員

<https://ws.formzu.net/dist/S68670919/>



【有料】左記以外の法律事務所の
法律事務所職員および弁護士

<https://ws.formzu.net/dist/S61630283/>



- 申込締切 2026年9月18日(金)
※入金締切も2026年9月18日(金)です。期限内のお振込みにご協力くださいますようお願いいたします。なお、期限までに入金の確認ができない場合でも、当会から確認のご連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 受講方法 開催日の前日までにメールにて Zoom ウェビナーの参加 URL・注意事項をご案内いたします。

【問い合わせ先】

東京弁護士会 業務課 法律事務職員研修担当 TEL:03-3581-3332 MAIL:kensyu-jimusyoku@toben.or.jp